

帰ってきたくなる 行ってみたくなる
東シナ海の宝のまち

阿久根

広報あくね

海水浴場 海開き

- ・ 脇本海水浴場
- ・ 大川島海水浴場

7

2020 No.882

2020年7月号(7月16日発行) / 通巻第882号

Photo 脇本海水浴場

40歳以上の阿久根市国保に加入している方へ

問 健康増進課 国保係 ☎0996-73-1224

年に一度の『^{けんこう}健幸確認』！ 特定健診を受けましょう！！

市では、平成20年度から特定健康診査（特定健診）を行っています。

特定健診は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の危険性を早く見つけて、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐことが目的です。

心筋梗塞や脳卒中は、全身の血管が傷むことで起こる病気です。ほとんどの場合、自覚症状がなく「血管を傷める原因」を持ったまま、10年・20年と月日が流れ、知らず知らずのうちに進行していきます。発症は「ある日突然」「運悪く」ではなく、血圧や血糖が正常値より少し高い状態が長期間続いて、血管を傷めた結果です。



※ 今年度の特定健診は新型コロナウイルス感染対策を講じて実施します

「三つの密（密閉・密集・密接）」に留意し、手指消毒やマスクの着用、人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を講じて実施します。来場される際は、発熱や風邪の症状（喉の痛み、咳など）がないか確認し、少しでも体に異常を感じる場合は、来場をお控えください。

◆ 特定健診の受診方法

※ 集団健診会場などへの来場を不安に感じる方は、個別健診や医療機関情報提供をお勧めします。

集団健診（総合健診）

8月・9月にがん検診・長寿健診と一緒に市内6公共施設で実施します。前年度より2日間増やし、18日間実施します。2月に実施した健診（検診）希望調査で受診を希望された方には7月中旬に案内を郵送します。日程は、次ページの総合健診の「日時・場所」をご確認ください。

個別健診

11月から1月末まで協力医療機関で実施します。対象の方には10月末までに案内を郵送します。

医療機関情報提供

生活習慣病などで令和2年4月以降に血液検査を病院で実施（予定）した方に11月から3月末まで県内医療機関で実施します。対象の方には10月末までに案内を郵送します。

集団健診（予約制健診）

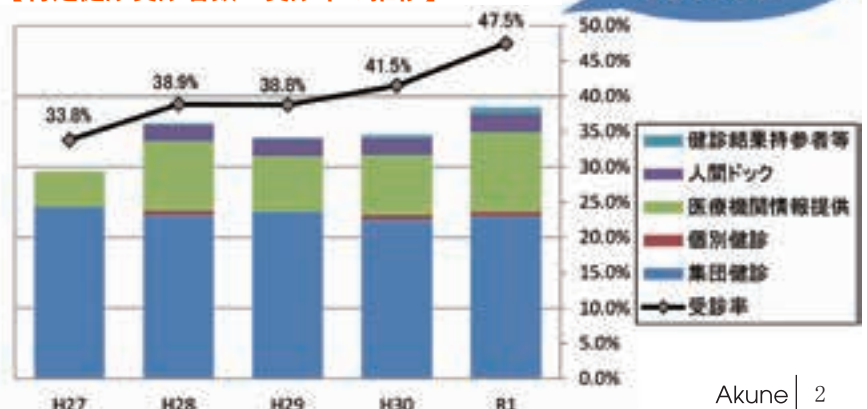
1月にがん検診と一緒に実施します。対象の方には12月初旬に案内を郵送します。

◆ 前年度の特定健診受診率は6%増加しました

前年度の特定健診受診者数は1,922人で平成30年度より192人増加しました。前年度の特定健診受診率は47.5%（速報値）で平成30年度より6%増加し、前年度の目標値46%を達成することができました。

目標達成した大きな要因としては、昨年度から「地域色づくり事業」が始まり、区長、保健推進員の方をはじめ、地域の皆さまのご協力によるものが大きかったと推測されます。特に医療機関からの情報提供が平成30年度を大きく上回り、136人増加しました。また、職場健診などで独自で受診された方が、自主的に健診結果を市に提出していただいたことも要因の一つに上げられます。ご協力ありがとうございました。

【特定健診受診者数・受診率の推移】



8月・9月に『総合健診』を行います

健康増進課 保健予防係 ☎ 0996-73-1228

◆対象者

阿久根市に住民票のある方で、40歳以上の方
 ※ただし、特定健診・長寿健診は、国保・後期高齢者
 医療保険加入者、生活保護受給者の方のみ

◆受診方法

申し込みをされた方には、7月中旬に受診票を郵送します。

当日は、**保険証**をお持ちください。

※ご来場の際は、発熱や風邪の症状（喉の痛み、咳など）がないか確認し、少しでも体に異常を感じる場合は、来場をお控えください。



◆日時・場所

※受付時間 7:00～9:30

8月	8日	土	保健センター
	9日	日	
	10日	月	
	28日	金	脇本地区公民館
	29日	土	
	30日	日	
31日	月		
9月	1日	火	総合体育館
	2日	水	
	3日	木	
	4日	金	折多地区集会施設
	5日	土	
	6日	日	西目地区集会施設
	7日	月	
	8日	火	鶴川内地区集会施設
	23日	水	保健センター
	24日	木	西目地区集会施設
25日	金		

◆種類・自己負担金など

種類	内容	基本料金	自己負担金	
			40歳～74歳	75歳以上
特定健診 長寿健診	【身長・体重・腹囲測定、問診、血圧、採血（血の検査）、尿の検査、心電図、眼底検査・医師の診察（問診で必要と言われた方）】	5,700円	無料	無料
胃がん検診	【胃透視】 バリウムを飲んで、胃のレントゲン撮影を行います。	4,840円	500円	500円
大腸がん検診	【便潜血検査】 事前に容器を受け取り、2日間の便を取る検査です。便の中に血が混じっていないかを調べます。 ※40・45・50・55・60歳の方は無料	1,650円	500円	500円
腹部超音波検診	体の外から超音波を当てて、腹部を調べる検査です。胆石や慢性肝炎、脂肪肝などさまざまな病気の早期発見に役立ちます。	3,700円	1,500円	1,500円
前立腺がん検診 ※男性のみ	【PSA（前立腺特異抗原）値測定】 採血による検査です。前立腺肥大や前立腺がんの早期発見に役立ちます。	1,800円	500円	500円
肝炎ウイルス検診	【B型肝炎ウイルス抗原検査】 【C型肝炎ウイルス抗体検査】 採血による検査です。肝炎ウイルスに感染しているかどうか調べます。 ※40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料	2,000円	500円	無料
風しん抗体検査	【風しん抗体検査】 採血による検査です。風しん（感染症）への免疫があるかどうか調べます。 ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象	2,894円	無料	—
合計（風しん抗体検査を含まない）		19,690円	3,500円	3,000円

※7月8日現在では実施予定ですが、感染症などの発生状況によっては、中止または延期など日程が変更となる場合があります。

災害の危険が迫ったら 迷わず『避難』してください！！

問 総務課 危機管理係 ☎ 0996-73-1210

大雨や台風など、災害が発生しやすい時期を迎えています。大雨や台風などの情報を正確に把握し、万が一に備えて準備や行動の確認をしましょう。

① 家族と一緒に身の回りの災害リスクを確認しましょう！

- ハザードマップで自宅に色が塗られていれば、避難場所を確認
- 安全な場所に自宅がある場合は、在宅避難も検討
- 安全が確保できる親戚や知人宅への避難も検討
- 避難に時間がかかる高齢者の方などは、**警戒レベル3**で危険な場所から避難を開始
- 警戒レベル4**で危険な場所から全員避難！
- 避難場所が増設・変更されている可能性があるため、市ホームページなどであらかじめ確認

ハザードマップ

ハザードマップポータルサイト または右QRコードからアクセスできます。



警戒レベル



② 避難する際の持ち物を確認・準備しましょう

- | | | |
|---------------------------------------|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 携帯電話 (充電器含む) | <input type="checkbox"/> 現金 (小銭含む) | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 (予備電池) |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | <input type="checkbox"/> 通帳・印かん | <input type="checkbox"/> 軍手・スリッパ |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 保険証・免許証・パスポート | <input type="checkbox"/> ライター・マッチ |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 | <input type="checkbox"/> 救急用具・薬 |
| <input type="checkbox"/> 非常食・飲料水 | <input type="checkbox"/> 着替え・歯ブラシ | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 缶切り・ナイフ | <input type="checkbox"/> レジャーシート | <input type="checkbox"/> 消毒液 |
| <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ | <input type="checkbox"/> 体温計 |
- など

※非常用持ち出し袋に入るもの。ヘルメットなどは玄関に置いておく。

※感染症対策としての備え

※ 新型コロナウイルス感染症対策 避難所における5つのポイント

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 健康状態 (体温、嗅覚異常など) を確認 | <input type="checkbox"/> 手洗いや咳エチケットの徹底 |
| <input type="checkbox"/> 持参品は、洗剤などで定期的に清掃 | <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、すぐに申告 |
| <input type="checkbox"/> 換気を実施し、他の人とは十分な距離を | |

手洗いの5つのタイミング

- ◎ 外出先から帰った時
- ◎ 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ◎ ご飯を食べる時 (前・後)
- ◎ 病気の人のケアをした時
- ◎ ドアノブなどを触った時

3つの咳エチケット

- ◎ マスクを着用 (口・鼻を覆う)
- ◎ マスクがない時は、ハンカチなどで口・鼻を覆う
- ◎ とっさの時は、袖で口・鼻を覆う

③ 災害時に備え3つの協定を締結しました

(一社)鹿児島県建設業協会出水支部と 大規模災害時の応急対策協定を締結

市と(一社)鹿児島県建設業協会出水支部は6月29日、「大規模災害時における応急対策に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模災害が発生し、本市の管理する公共土木施設などが被災した場合に、市からの要請に応じて鹿児島県建設業協会出水支部が、障害物の除去や応急の復旧などの迅速な応急対策を実施します。



(株)野崎自動車と災害時の車両の移動 などの協力に関する協定を締結

市と(株)野崎自動車は7月1日、「災害時における車両の移動等の協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害発生時に車両が市道などに停車し、交通の妨げになった場合、市からの要請に応じて(株)野崎自動車が保有する大型レッカー車などで車両の移動などを実施します。



ヤフー(株)と災害時の情報発信などに関する協定を締結

市とヤフー(株)は5月15日、「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時のアクセス集中による市ホームページが閲覧できないというような事態を回避できるとともに、ヤフーサイト上に防災情報の掲載や「Yahoo! 防災速報」アプリを通じて緊急情報が配信されます。

「Yahoo! 防災速報」について

ヤフー(株)が提供する、緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービスです。

スマートフォンで利用できるアプリ版(Android、iOS 両対応)とパソコンなどにメールでお知らせするメール版があります。右QRコードを読み取るとダウンロードサイトへ移行します。

※本サービスへの登録は無料です。ただし、通信に要する費用は利用者の負担となります。

◆「自治体からの緊急情報」を受信するには、既にアプリを利用している方も設定が必要です

≪ 設定方法 ≫

- ① アプリを開き、「設定」を押す。
- ② 「地域の設定」で「阿久根市」を登録または「現在地連動の設定」を「オン」にする。
- ③ 「プッシュ通知する情報の選択」で「自治体からの緊急情報」を「オン」にする。



【Android版】



【iOS版】



新型コロナウイルス感染症の影響により 市税の納付が困難な場合の納付の猶予について

問 税務課 滞納整理係 ☎ 0996-73-1202

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などを一時に納付することで、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある場合は、納税が猶予される場合があります。詳しくは、税務課滞納整理係（☎ 0996 - 73 - 1202）へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、国民健康保険税を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎ 0996 - 73 - 1203）へご連絡ください。

◆対象となる世帯

- ▶ 感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

介護保険第1号被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、介護保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎ 0996 - 73 - 1203）へご連絡ください。

◆対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する第1号被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料の減免について

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

後期高齢者医療保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、後期高齢者医療保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎ 0996 - 73 - 1203）へご連絡ください。

◆対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減免について

問 税務課 固定資産係 ☎ 0996-73-1204

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が下がるなどした事業所などに対して、**令和3年度分の固定資産税**を免除または減額する制度があります。詳しくは、税務課固定資産税係（☎ 0996 - 73 - 1204）へご連絡ください。

◆対象者

中小事業者などで、令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上減少していること。

新型コロナウイルス感染症などの影響により 収入が減少した場合の市営住宅の家賃の減免・猶予について

問 都市建設課 建築住宅係 ☎ 0996-73-1189

新型コロナウイルス感染症などの影響により、次のような特別な事情が発生した場合には、市営住宅の家賃の減免・猶予ができる場合があります。詳しくは、都市建設課建築住宅係（☎ 0996 - 73 - 1189）へお問い合わせください。

- ◆ 入居者または同居者の収入が著しく低額になったとき
- ◆ 入居者または同居者が3カ月以上の療養を要する疾病などにかかったとき

新型コロナウイルス感染症の影響により 水道料金の支払いが困難な場合の支払いの猶予について

問 水道課 管理係 ☎ 0996-73-1102

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払いが困難な方を対象に、支払いの猶予などについてご相談をお受けしています。詳しくは、水道課管理係（☎ 0996 - 73 - 1102）へお問い合わせください。



「阿久根市活性化商品券」と 「プレミアム付食事券」が使える店舗が 新たに増えました

☎ 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内事業所などを支援するため、地域における消費喚起を行い、地域経済の活性化を図ることを目的として、交付・発行した「阿久根市活性化商品券」と「プレミアム付食事券（購入された方のみ）」を使用できる店舗が増えました。
※新たに商品券および食事券が使用できる店舗を下記のとおりお知らせします。
なお、今後も取扱店舗の登録を随時受け付けます。

阿久根市活性化商品券

※ 6月5日から7月7日までに、新たに申し込みのあった店舗です。

◆ 中小店専用券および全店共通券が使用できる店舗（中小事業所・店舗）

折口・脇本地区	駅前周辺地区	本町・浜地区	塩浜・塩鶴地区
いきいき館（物産館）	オーリック阿久根店	つけあげの「まるこう」	(株)はしコーポレーション ガス事業部 阿久根充填所
池崎呉服店	倉津末義商店（仕出し・弁当）	花昭（花屋）	(株)はしコーポレーション ガソリンスタンド事業部 阿久根サービスステーション
(有)磯の味 黒之瀬戸	旬菜 こより（飲食店）		(株)はしコーポレーション ボトルウォーター事業部 クリクラ北薩 阿久根事業所
(株)大阪堂 マヨたこ本店	満天星（飲食店）		ファミリーマート阿久根 波留店
だいごんの花（飲食店）	みちのく（飲食店）		※国道3号線沿い
(株)はしコーポレーション ガソリンスタンド事業部 脇本サービスステーション	港町Dining まる（飲食店）		(株)ロックス（田原清掃）
ファミリーマート阿久根 北インター前店			
ファミリーマート阿久根 黒之浜店	赤瀬川地区	西目・大川地区	
ファミリーマート阿久根 脇本店	オートサービス阿久根	直産まるじゅ（農水産物直売所）阿久根店	
	天上の台所 ずっきゃん（飲食店）		
	ビジネスホテル クアードム内レストラン 竹輪		
	ファミリーマート阿久根 赤瀬川店		
	※焼肉バイキング ゴンザ横		
	(株)ホンダさつま 阿久根店		
鶴川内・多田・山下地区			
そうめん流し 大野庵			
大丸・倉津地区			
味処 あまみ			



緑色の商品券（8,000円分）
中小事業所・店舗のみで使用可能



ピンク色の商品券（2,000円分）
全店で使用可能

プレミアム付食事券

※ 6月5日から7月7日までに、新たに申し込みのあった店舗です。

折口・脇本地区	大丸・倉津地区
(有)磯の味 黒之瀬戸	味処 あまみ
(株)大阪堂 マヨたこ本店	M' コシユカ（スナック）
だいごんの花（飲食店）	旬菜 こより（飲食店）
赤瀬川地区	満天星（飲食店）
天上の台所 ずっきゃん（飲食店）	みちのく（飲食店）
ビジネスホテル クアードム内レストラン 竹輪	港町Dining まる（飲食店）
鶴川内・多田・山下地区	西目・大川地区
そうめん流し 大野庵	より処“きてん”（飲食・宿泊）





畜産農家（肥育牛・生産牛農家）に支援給付金を給付

市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う輸出の制限および大都市部での外出自粛による外食需要の減少により、特に影響を受けた畜産農家（肥育牛・生産牛農家）に対して経営支援が必要と判断し、経営維持を支援する観点から畜産農家1経営体当たり20万円の支援給付金を支給することとしました。

◆ 主な支給要件（※次の全てに該当すること）

問 農政課 農政管理係 ☎0996-73-1142

- ① 市内に住所を有し、畜産業（肥育牛・生産牛）を営む方。（法人を含む）
- ② 令和元年分の事業活動における確定申告などの税務申告がされており、農業（畜産）収入が確認できる方。
- ③ 給付金の申請日以降も畜産業（肥育牛・生産牛）を営む意志がある方。
- ④ 令和2年2月から令和2年5月までの肉用牛の1頭当たり平均販売価格が前年の同時期と比較し、20%以上減少している方。
など

漁業者に支援給付金を給付

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大都市部での外食需要が減少し、魚価が低下したことにより、経営に大きな影響を受けている漁業者に対し、漁業の継続を支援するため、漁業者1人当たり20万円の支援給付金を支給することとしました。

◆ 主な支給要件（※次の全てに該当すること）

問 水産林務課 水産係 ☎0996-73-1162

- ① 市内漁業協同組合の正組合員の方。
- ② 令和元年分の事業活動における確定申告などの税務申告をされている方。
- ③ 平成31年2月から令和元年5月までの期間で、最も収入が多かった月の水揚げ金額などが10万円以上ある方。
- ④ 令和2年2月から令和2年5月までの水揚げ金額などの平均が前年の同時期と比較し、20%以上減少している方。
など

鮮魚仲買人に支援給付金を給付

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で、大都市部での外食需要が減少し、魚価が低下したことにより、経営に大きな影響を受けている鮮魚仲買人に対し、事業の継続を支援するため、鮮魚仲買人1業者当たり20万円の支援給付金を支給することとしました。

◆ 主な支給要件（※次の全てに該当すること）

問 水産林務課 水産係 ☎0996-73-1162

- ① 市内に住所を有し、鮮魚仲買業を営む方。
- ② 令和元年分の事業活動における確定申告などの税務申告をされている方。
- ③ 令和2年2月から令和2年5月までの鮮魚仲買業収入の平均が前年の同時期と比較し、20%以上減少している方。
など

夏休み期間中に授業を行う小・中学校の学校給食費（5日分）を無償化

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休業とした市内小・中学校の不足する授業時間を確保するために、夏休み期間中に授業を実施することとしました。これに伴い、その間の学校給食費（5日分）については、保護者の負担を軽減するため、無償化することとしました。



市内宿泊施設に宿泊する阿久根市・出水市・長島町・水俣市の住民の方に 宿泊料の半額を助成する「泊まって応援キャンペーン事業」を実施します!!

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により市内宿泊客が減少していることを受け、宿泊施設の経営継続を支援するため、市内宿泊施設に宿泊する阿久根市、出水市、長島町および水俣市に住民票がある方に対し、宿泊料の半額を助成する「泊まって応援キャンペーン事業」を実施することとしました。

◆実施期間 令和2年 7月22日(水) ~ 11月30日(月)

問 商工観光課 観光推進係
☎ 0996-73-1114

◆対象者 阿久根市、出水市、長島町および水俣市に住民票がある方

※キャンペーンの詳細が決定次第、市ホームページや広報あくねなどでお知らせします。

阿久根市・薩摩川内市・日置市で組織する薩摩國広域輸出促進協議会の設立を発表 新型コロナウイルス感染症対策にマスクを共同輸入

阿久根市など3自治体で組織する薩摩國^{さつまのくに}広域輸出促進協議会の設立発表および新型コロナウイルス感染症対策として共同輸入したマスク(阿久根市:10万枚 薩摩川内市:50万枚 日置市:12万枚)の引渡式が6月3日、薩摩川内市の川内文化ホールで行われました。

薩摩國広域輸出促進協議会は、人口減による国内市場の縮小を危惧し、新たな販路として海外市場への展開が不可欠と考える自治体が広域連携を図るため、令和2年5月13日に設立。海外でのフェア開催や商談会への出展、バイヤー^{しょうはい}招聘など、海外の市場開拓や展開、販路拡大が図れるほか、協議会内での企業間の情報交換による企画・貿易実務の向上、連携による商品開発など、ターゲット国に合わせた事業展開が期待されます。

また、今回購入したマスクのうち計13,100枚および市内酒造会社から購入したアルコール消毒液(500ml)のうち計77本を6月15日・16日、自主防災活動時の感染症対策の徹底を図るため、市内77の区に配布しました。



マスク・アルコール消毒液配布=市役所

—まちづくりはひとづくりから—

西平良将市長の主な活動

6月

阿久根市 市長の活動報告

検索

6月	活動内容
3日	薩摩國広域輸出促進協議会 記者発表およびマスク引渡式
5日	まちづくり公社理事会 農業青年クラブAGRIS総会
6日	水道まつり
10日	公平委員会委員辞令交付式

11日	家畜畜産物衛生指導協会総会および理事会
12日	第2回市議会定例会本会議
16日	阿久根市活性化商品券発送視察
17日	第2回市議会定例会本会議(一般質問)
19日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
26日	第2回市議会定例会本会議 高濃度エタノール 市への寄贈式
29日	大規模災害時における応急対策に関する協定締結式
30日	鶴翔高等学校での講演

「華の50歳組」の中止について

問 企画調整課 地域振興係 ☎0996-73-1214

本市の伝統行事である「華の50歳組」を令和2年9月27日、市内小学校の運動会において開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年度の開催を中止することとしました。

これは、実施に係る感染リスクから、「華の50歳組」対象者の皆さまならびに在校生、学校関係者、保護者の方など観覧者の皆さまを守るため判断したものです。

また、運動会前日に実施予定であった市主催「歓迎レセプション」も中止することとなりましたので、併せてお知らせします。

今後、本年度中止となった「歓迎レセプション」の代替として何らかの取り組みができないか、代表者の方々からの意見を参考に、感染症の状況をみながら検討します。

阿久根市職員募集説明会を開催します

問 総務課 職員係 ☎0996-73-1212

◆日時・場所 **8月14日(金) 10:00～正午** 風テラスあくね

◆対象 市職員採用試験の受験を希望する方

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。総務課 職員係
(☎0996-73-1212) へお問い合わせください。



手ぶらでマイナンバーカードの申請ができます

問 市民環境課 住民年金係 ☎0996-73-1218

マイナンバーカードの申請を簡単に行えるよう、各地区の公民館などへ出向いて申請を受け付けます。当日は、写真を撮影するだけの簡単な手続きで済みます。

申請はしたいけど方法がよく分からない、市役所は遠いから行くのが大変という方など、ぜひこの機会を利用して、マイナンバーカードを作ってみませんか。



◆日時・場所

8月	区名	受付時間	会場
4日	尾崎	10:00～16:00	尾崎公民館
6日	横手	10:00～正午	横手公民館
	宮原	14:00～16:00	宮原公民館
11日	羽田	10:00～正午	羽田公民館
	桑原城下	14:00～16:00	桑原城下公民館
13日	梶	10:00～16:00	梶公民館

8月	区名	受付時間	会場
18日	桑原城上	10:00～正午	桑原城上公民館
	長谷	14:00～16:00	長谷公民館
20日	木佐木野	10:00～正午	木佐木野公民館
	尾原	14:00～16:00	尾原農村開発センター
25日	米次	10:00～正午	米次公民館
	田代中	14:00～16:00	田代中公民館
27日	段	10:00～16:00	段公民館

介護保険第1号被保険者 の介護保険料が変わります

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

◆ **介護保険制度とは**

介護保険制度は、市町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さまは、加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときに費用の一部を支払って介護サービスを利用できる制度です。

◆ **介護保険に加入する方（被保険者）**

- ▶ 第1号被保険者（65歳以上）
- ▶ 第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険加入者）

※第1号被保険者と第2号被保険者では、保険料の計算が異なります。



◆ **今回見直しの内容**

現在、消費税率の引き上げにより公費を投入して所得の低い方の介護保険料を軽減する仕組みが設けられ、平成27年度から一部軽減を実施していますが、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、第1段階、第2段階および第3段階の方について、さらに軽減を拡充しました。

◆ **所得段階別保険料**

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、本人と世帯の課税状況に応じて、個人ごとに決められます。令和2年度の保険料は次のとおりです。

所得段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.3 (改定前 0.375)	21,600円 (改定前 27,000円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超え、120万円以下の方	0.5 (改定前 0.625)	36,000円 (改定前 45,000円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	0.7 (改定前 0.725)	50,400円 (改定前 52,200円)
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.9	64,800円
第5段階 (基準額)	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	1	72,000円
第6段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	86,400円
第7段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.3	93,600円
第8段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	108,000円
第9段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	1.7	122,400円

※合計所得金額とは、収入から必要経費（収入の種類によって異なります）を差し引いたものです。なお、社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、医療費控除などの所得控除は含みません。

※課税年金収入金額とは、老齢年金や退職年金などの課税対象となる年金の収入額です。遺族年金や障害年金などの非課税年金の収入額は含みません。

介護保険は、社会全体で介護の負担を支えあう制度です。安心してサービスを受けられるよう保険料は納期内に納めましょう。

後期高齢者医療保険料 の保険料率などが変わります

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

75歳以上の方、または65歳から74歳までの一定の障がいのある方が加入する後期高齢者医療制度では、被保険者の方々の医療費の動向を踏まえ、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。

現在、被保険者1人当たりの医療費は年々増加しており、高齢化の進展とともに、今後も増えることが見込まれています。保険料は、被保険者の皆さまが安心して医療機関を受診するために必要な「命・健康を支える大事な財源」です。保険料率改定にご理解くださいますようお願いいたします。

◆ 保険料の算定方法

【改定前】

$$\text{年間保険料} = \frac{\text{均等割額}}{50,500 \text{ 円}} + \frac{\text{所得割額}}{(\text{総所得金額など} - \text{基礎控除額 } 33 \text{ 万円}) \times \text{所得割率 } 9.57\%}$$

【改定後】

$$\text{年間保険料} = \frac{\text{均等割額}}{55,100 \text{ 円}} + \frac{\text{所得割額}}{(\text{総所得金額など} - \text{基礎控除額 } 33 \text{ 万円}) \times \text{所得割率 } 10.38\%}$$

※均等割額は世帯主と被保険者の所得に応じて軽減（7.75割～2割）を受けることができます。

≪保険料の軽減措置区分≫

総所得金額などの合計額が 次の金額の世帯	軽減割合		軽減金額	
	改定後	改定前	改定後	改定前
33万円以下	7.75割	8.5割	12,300円	7,500円
33万円以下かつ年金収入80万円以下	7割	8割	16,500円	10,100円
33万円 + 28.5万円 × (被保険者数) 以下	5割	5割	27,500円	25,200円
33万円 + 52万円 × (被保険者数) 以下	2割	2割	44,000円	40,400円

※保険料を年金からの天引きで納めている場合、天引き額への影響は10月からです。

≪年間保険料の上限額≫ 保険料（年額）の上限額が **62万円から64万円に改定**されます。

「福祉サービスに関する巡回相談」について

問 あいわの里相談支援センター ☎0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やこころに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆ 日時 8月20日(木)

- ▶ 10:00～正午 風テラスあくね
- ▶ 13:00～15:00 鶴川内地区集会施設



ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します

問 福祉課 児童対策係 ☎ 0996-73-1248

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。

給付金には「基本給付」と「追加給付」があります。

1. 基本給付

◆ 支給対象者

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金などを受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が収入基準額未満になる方（右表参照）

扶養人数	収入基準額	
	父母	扶養義務者
0人	3,114,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円

◆ 支給額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円

◆ 給付金の支給手続き

▶ 支給対象者①に該当する方

申請は不要です。 児童扶養手当の指定口座に、7月末ごろ振り込みます。

▶ 支給対象者②または③に該当する方

申請が必要です。 申請書および必要書類を市役所 福祉課 児童対策係に提出してください。

※申請書は、市役所で配布しているほか市ホームページからダウンロードすることもできます。

◆ 申請期間 **8月12日** 水 ~ 令和3年 **2月26日** 金

2. 追加給付

◆ 支給対象者

基本給付の支給対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

◆ 支給額 1世帯当たり5万円

◆ 給付金の支給手続き

申請が必要です。 申請書を市役所 福祉課 児童対策係に提出してください。

※申請書は、市役所で配布しているほか市ホームページからダウンロードすることもできます。

◆ 申請期間 **8月12日** 水 ~ 令和3年 **2月26日** 金

7月は社会を明るくする運動の強調月間・再犯防止啓発月間です

問 福祉課 福祉係 ☎ 0996-73-1240

犯罪や非行の防止と罪を犯した人の改善・更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

出水保護区保護司会阿久根支部では、犯罪や非行のない地域を作るために、一人一人が考え、参加するきっかけを作ることを目指し、市内での広報啓発活動などに積極的に取り組んでいきます。

※右写真：7月1日、西平良将市長に要望書を手渡す
保護司会阿久根支部の方々＝阿久根市役所



8月は人権同和問題啓発強調月間です

問 県 人権同和对策課 ☎ 099-286-2573

私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などへの差別、インターネット上での悪質な書き込みなど、さまざまな人権問題が依然として存在しています。

さらに、最近では、LGBTなどの性的少数者への偏見や差別も顕在化してきています。これらの人権問題を解決するためには、私たち一人一人がお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。この機会に、皆さまも身近なことから人権について考えてみましょう。

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

問 福祉課 福祉係 ☎ 0996-73-1240

今日の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に、改めて弔慰の意を表するため、国が戦没者などご遺族の代表者お一人に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

◆ 支給対象となる方

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母など）がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に、ご遺族の代表として支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆ 支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

◆ 請求窓口 福祉課 福祉係（☎ 0996-73-1240）

◆ 請求期間 令和5年**3月31日**まで ※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

保険証（国民健康保険・後期高齢者医療保険）の切り替えについて

問 健康増進課 国保係 ☎ 0996-73-1224

現在、お持ちの国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。令和2年8月1日から有効の被保険者証については、7月末までに「特定記録郵便」でお届けします。

国民健康保険から職場の健康保険（通称：社会保険）へ加入された方へ

国民健康保険の脱退手続きはお済みですか？

問 健康増進課 国保係 ☎ 0996-73-1224

就職などにより職場の健康保険に加入された方は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。手続きがお済みでない方は、市役所（健康増進課・4番窓口）までお越しください。

◆手続きに必要なもの

お持ちの社会保険証または資格取得証明書、印かん、国民健康保険の被保険者証



大川診療所通信



所 大川 8224
☎ 0996-74-0054

診療時間
担当医

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9時▶12時		山中弘毅医師		向井浩文医師	
14時▶17時	永田和弥医師		黒田 篤医師		瀬戸口学医師 脇丸徳仁医師

～ 高齢者が薬の服用で注意すること ～



こうき
山中 弘毅 医師

内山病院 副院長
【所属病院】内山病院
【専門科】呼吸器科、内科、リハビリテーション科



高齢者がたくさんの薬を服用していても、体調が悪くなる事例が多数見られます。「何かおかしい」と自分で感じて、複数の医療機関から処方された10数種類の薬のうち、いくつかを止めたら調子が良くなることもよく耳にします。

高齢者の体の不調は若者の病気とは異なり「虚弱化」の結果との考えもあります。具合が悪くなるとその部分の専門の病院へ行きますが、一つ一つ別々に治療しようとしたら何種類もの薬を飲むことになり、その副作用も尋常ではありません。そのため、体の不調全体を「老年症候群」と捉えて、不調のある部位を別々に考えないで、老化全体と向き合いながら生活していくことが重要です。近代医学は人間の同質性を前提にして、臓器ごとに分けて分析することで発達してきました。しかし、高齢社会では人間全体を見る医療が必要となっています。人間の全体を見る医療からすると、処方された薬の種類が多ければ多いほど健康になる、というわけではありません。適正な薬の服用が大切です。

食改さんのレシピ紹介

7月 豆腐クリームのパングラタン



問 健康増進課 保健予防係
☎ 0996-73-1228

「豆腐クリームのパングラタン」は、ホワイトソースの代わりに豆腐を使用しているため、ヘルシーかつ簡単に作れるグラタンです。親子で楽しく料理をしたいという方にもおすすめの料理です。

豆腐クリームのパングラタン



材料（4人分）

ホウレン草・・・3～5株
豆腐（絹ごし）・・・1丁（300g）
コンソメ・・・小さじ1
ロールパン・・・8個
コーン（缶）・・・大さじ3
ピザ用チーズ・・・大さじ9
レタス・・・1枚



【1人当たり】

エネルギー量：319 kcal 食塩相当量：1.9g

作り方

- ① ホウレン草は茹でて水気を切り、2cmの長さに切る。
- ② ボウルに豆腐とコンソメを入れ、泡立て器などでなめらかになるまで混ぜる。
- ③ ②に①とコーンを加えて混ぜる。
- ④ パンの表面を切り取り、手で押してポケット状のくぼみを作る。くぼみに③を入れ、チーズをのせてオーブントースターで焦げ目がつくまで焼く。
- ⑤ 器にレタス、切り落としたパンと一緒に盛る。

食生活改善推進員養成講座 参加者募集中

食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食を通して健康づくりを推進するボランティアです。

養成講座では調理実習や講義などを通して、食生活改善推進員の活動に必要な知識を習得します。まずは自身の健康のため、そして家族や地域の人々の健康のために、一緒に楽しく学びませんか？

【参加条件】 市内在住で、講座修了後に食生活改善推進員として活動できる方（年齢・性別不問）

【開催時期】 9月から12月頃まで（全9回）平日の午前中

【場 所】 阿久根市保健センター

【参加費】 無料（調理実習を行う場合の食材費は別途集金します）

【申し込み方法】

8月31日（月）までに、健康増進課 保健予防係（☎ 0996 - 73 - 1228）へ電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や内容を変更する場合があります。応募された方には改めてご連絡します。



農業者の皆さまへ ブロッコリーなどに感染する「根こぶ病」の対策徹底を！

問 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142

近年、ブロッコリーなどアブラナ科植物の根に大きな「こぶ」ができる難防除病害「根こぶ病」が発生し、収穫ができないなど問題となっています。

根こぶ病とは、根に「こぶ」ができる病害で、感染源となる休眠胞子は土の中で10年以上生存可能です。土の移動や水の流入などで伝染します。感染すると地上部の生育が悪くなり、晴天日の日中に下葉からしおれるようになります。病気の発生程度は作型で差があり、気温が高い時期の作型で発生が多い傾向にあります。また、排水不良畑や低湿地では発生しやすくなります。

感染する植物は、ブロッコリー、キャベツ、ハクサイ、ナタネなど多くのアブラナ科野菜や、ナズナ、タネツケバナ、イヌガラシなどアブラナ科雑草です。

次のとおり、「根こぶ病」に対する対策を徹底してください。



◆ 防除方法

- (1) 発生ほ場の土壌、^{ざんき}残渣などが他のほ場へ移動しないよう、農機具の洗浄など十分気をつける。
- (2) ほ場に水がたまらないよう排水対策を行う。
- (3) 薬剤による防除（苗かん注処理、土壌混和处理）。
- (4) 土壌のpHを中性付近に矯正する。
- (5) アブラナ科品目の連作を避ける。

※ (1)・(2) は基本的な内容ですが、実践の有無で発生に違いが見られることから、ぜひ実践してください。また、発病程度により、薬剤防除とその他の耕種的防除を組み合わせることも重要です。

疑わしい株を発見した場合は、農政課 農政管理係（☎ 0996 - 73 - 1142）または北薩地域振興局 農林水産部 農政普及課 出水市駐在（☎ 0996 - 63 - 3115）、J A鹿児島いずみ 園芸農産事業部 園芸農産指導課（☎ 0996 - 64 - 2630）へご連絡ください。

阿久根農業振興地域整備計画（素案）の意見募集について

問 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142

市では、令和2年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

現在の農地の利用状況などを踏まえて改定した農業振興地域整備計画（素案）について、市民の皆さまからのご意見を募集します。農用地区域については、計画書に地番を示すほか、区域を示した参考図面を農政課窓口などで閲覧できます。お寄せいただいたご意見を参考に、令和3年3月末までに農業振興地域整備計画を変更する予定です。

◆ **公表の方法** 市ホームページ、市農政課での閲覧（土・日・祝日を除く 8:30～17:15）

◆ **意見などの募集期間** 7月27日（月）～8月21日（金）

◆ **意見などの提出方法** 直接持参、郵送、FAX、メール

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地 阿久根市農政課 農政管理係 宛て

☎ 0996 - 73 - 1142 FAX 0996 - 72 - 2029 メール noseikanri@city.akune.kagoshima.jp

廃残農薬収集の時間変更について

問 出水地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会（鹿児島いずみ農業協同組合資材課内） ☎ 0996-64-2632

問 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142

◆日時・収集場所 **7月28日** 火 J A三笠野菜集荷所 13:00～14:00
J A阿久根事業所 14:30～15:30

※「広報あくね6月号」および「7月のこよん」に掲載された時間に変更がありましたので、ご注意ください。

◆収集料金 農薬の種類により異なります。※収集費用は、現金で集金します。

青年（50歳未満）の農業委員を募集します

問 農業委員会事務局 ☎ 0996-73-1249

◆応募期間

7月20日 月 ～ **8月12日** 水

◆応募方法 自薦または推薦

推薦は1団体または3人以上の農業者の連名が必要です。様式に必要事項を記入の上、持参または郵送でお申し込みください。

様式は農業委員会事務局にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※郵送については、当日消印有効

◆提出先 農業委員会事務局



◆農業委員の役割など

主な役割	◎毎月の農業委員会総会と各種会議への参加 ◎農地の権利移動や転用の審査 ◎人・農地プランなど、地域の農業者などの意向確認や地域での話し合いへの参加 ◎農地利用の集積・集約化の推進 ◎遊休農地の発生防止・解消の推進 ◎新規参入の促進などの推進 ◎農業者年金の加入推進 ◎全国農業新聞の普及拡大 など
募集人数	1人（市内全域） ※50歳未満の方
任期	任命日から令和5年7月19日まで
報酬	本市条例による

市内全ての農地のパトロールを行います

問 農業委員会事務局 ☎ 0996-73-1249

農業委員会では、8月から9月にかけて市内の全ての農地を対象に農地パトロール（利用状況調査）を行います。

この調査は、農地が適切に利用されているかなどについて確認するものです。農業委員と農地利用最適化推進委員が現地を調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業委員会では、遊休農地の解消に向けた取り組みを行っています。耕作されていない農地を所有されている方、農地を貸し付けたい方は、農業委員会へご相談ください。

また、農地の所有権や利用権を移転・設定する場合や、農地を農地以外の目的に使用する場合には、農地法の許可が必要となりますので、あらかじめ農業委員会へご相談ください。

合同企業説明会を開催します!!

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

阿久根市内企業の魅力を発信するとともに、求職と求人のマッチングの場を設けることにより、人材不足の解消、地元雇用を促進することを目的として、合同企業説明会を開催します。

阿久根市内での就職をご希望の方、転職希望の方も大歓迎ですので、ぜひお越しください。

なお、参加企業などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

◆ 日時・場所 **8月13日(木)** 13:30～16:00 風テラスあくね

◆ 申し込み 不要

◆ 参加料 無料



市奨学生および濱風ゆめみらい奨学生の2次募集を開始します

問 教育総務課 総務係 ☎ 0996-73-1257

市奨学生

経済的理由で、就学が困難であると認められる方を対象とした市奨学生の2次募集を行います。

なお、奨学金の貸し付けを受けることができる学生および生徒は、市内に3年以上在住している方の子弟です。

◆ 募集期間 **8月7日(金)** まで

◆ 奨学金貸付予定月額

- ▶ 高等学校または高等専修学校
月額9,000円以内
- ▶ 専門学校または職業訓練短大
月額18,000円以内
- ▶ 大学（大学院）
月額40,000円以内

濱風ゆめみらい奨学生

医師として診療に従事することを目的に大学の医学部で学ぶ方、外国の大学などに留学する方に対し奨学金の貸し付けを行います。

この奨学金は、本市出身の個人の篤志に基づき創設されたもので、地方の医師不足の解消と海外の大学などに留学し知見を広めていただくことを目的としています。

なお、奨学金の貸し付けを受けることができる学生および生徒は、市内に3年以上在住している方の子弟です。

◆ 募集期間 **8月7日(金)** まで

◆ 奨学金貸付予定月額

大学または大学院 月額10万円以内

有料広告

<p>そうめん流し ※毎週水曜日はメンテナンス休業日です</p> <p>7月10日(金)～9月30日(水)</p> <p>11時～14時(LO.13時半) 価格はすべて税別です</p> <p>薩州牛ステーキ丼セット..... ¥2,000 天然鮎の天ぷらセット..... ¥1,500 阿久根産タカ海老の天井セット... ¥1,400</p> <p>●その他メニューがございます●ご予約いただけるおスムーズにご案内できます</p>	<p>ビアガーデンテラス Beer&Food</p> <p>7月10日(金)～9月27日(日)</p> <p>期間中の金・土・日・祝日/17時～21時(LO.20時半)</p> <p>料理7品・デザート + フリードリンク(120分) 5,500円 税込</p>	<p>HOTEL SENGOKUTEI ホテル泉國邸</p> <p>鹿児島県出水市文化町351</p> <p>tel.0996-63-1590</p> <p>ホテルの見学のみでも大歓迎です お気軽にお立ち寄りください</p>
<p>NEW OPEN! 鉄板焼き 鶴庵 開放感のある全天候型ガーデンテラスに鉄板焼き「鶴庵」がオープン。鹿児島県出水市のブランド牛「北さつまのむら牛」をはじめ、地元野菜や新鮮な魚介類を目の前で焼き上げます。 ■ Dinner/17時～21時(LO.20時半)・要予約</p>		



燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から 2020



かがしま国体・かがしま大会は **今秋の開催を延期することになりました**

「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今秋の開催を延期することが決まりました。

延期の時期については、現在、鹿児島県・日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会・スポーツ庁の4者で協議中であり、詳しい競技日程やイベント情報などについては、決まり次第お知らせします。

引き続き、国体事業への皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



燃ゆる感動かがしま国体阿久根市実行委員会事務局（スポーツ推進課 国体係）

〒899-1611 阿久根市赤瀬川 2486-1 ☎ 0996-73-4649

阿久根市 国体

検索

ランニングマシンを新たに1台導入しました

☎ スポーツ推進課 スポーツ係 ☎ 0996-73-4649

総合体育館のトレーニング室にランニングマシンを新たに1台導入し、既存のものと合わせて、計2台が稼働しています。

新しいランニングマシンは、速度や時間、消費カロリーなどが液晶パネルに表示され、見やすくなっています。皆さまの健康増進・体力向上のために、ぜひご利用ください。

◆ **利用時間** 8:30～22:00 ※高校生以上のみ利用可能

◆ **利用料金** 1人1時間当たり110円 ※市外の方は倍額

◆ **照明料金** 1人1時間当たり110円 ※夜間利用時に必要

◆ **休館日** 毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月28日～翌年1月4日



お知らせ

海水浴場 海開き中（8月31日まで）

【場所】 脇本海水浴場・大川島海水浴場

※阿久根大島は、島内の施設や渡船など新型コロナウイルス感染症の感染防止策が十分に行えないため、海水浴場および有料施設は開設しません。

お問い合わせ 商工観光課 ☎ 0996-73-1114



大川島海水浴場

第22回あくね洋画展の作品を募集します



問 生涯学習課 文化係 ☎0996-72-1051

8月29日（土）から9月13日（日）まで「第22回あくね洋画展」を風テラスあくねで開催します。

応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。生涯学習課（☎0996-72-1051）へお問い合わせください。

◆一般・高校生作品募集 **7月31日（金）～8月2日（日）**

※指定画材店：8月1日（土）まで

◆応募先

- ▶ 風テラスあくね
- ▶ 指定画材店 高木画荘（鹿児島市呉服町3-4 ☎099-225-0231）



【第21回あくね洋画大賞】

『どうしたの?』

永原 美津子さん（阿久根市）

【第21回あくね洋画展「ギャラリー賞」受賞作品】※ジュニアの部：受賞当時の学校・学年

一般・高
校生の部



『里山風景1』
安田 勝利さん（阿久根市）



『アザミの咲く頃』
斉藤 絹子さん（出水市）

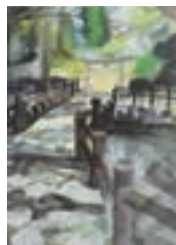


『初夏の川辺』
大野 健雄さん（さつま町）

ジュニアの部



『ざりがに おっきいぞ』
溝上 慶信くん（折多小1年）



『木もれ日のスポットライト』
田上 千尋さん（野田中3年）



『みんなでがんばった海がんせいそう』
尾上 結惟さん（西目小4年）

令和3年成人式の実行委員を募集します

問 生涯学習課 社会教育係 ☎0996-72-1051

自分たちの手で一生に一度の成人式を思い出に残るものにしませんか。

◆対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれで、原則、阿久根市にお住まいの方

◆募集人数 8人程度

◆実行委員の役割 成人式の企画・運営など

※例年、実行委員会を4回ほど開催しています。

◆募集期間 **8月28日（金）**まで



※令和2年成人式実行委員の皆さん

成人式 令和3年1月4日（月）開催

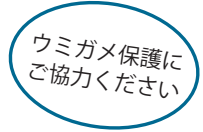
阿久根市の海岸には 貴重な野生生物のウミガメが上陸します



6月の生ごみ収集量
85,600kg (前月比 +4.3%)

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219


ウミガメは、乱獲と生息環境の悪化により絶滅の恐れがあるといわれており、県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し、県内全域の海岸で許可なくウミガメの捕獲、卵の採取を禁止しています。





ウミガメを守ろう！

ウミガメを守るためには、海だけではなく、産卵や^{ふか}孵化の場となる砂浜の環境も守る必要があります。ウミガメが安心して産卵でき、孵化した子ガメが無事に海に帰れるように、海岸付近では次の点に気を付けましょう。





- 1 海岸でむやみにライトや火（花火など）を使用しない**


産卵期（5～9月ごろ）のウミガメは光を嫌い、子ガメは本能的に光に向かって進んでしまいます。海岸での花火は禁止されていますので、絶対にやめてください。
- 2 暗くなった海岸ではむやみに歩かない、騒がない**


ウミガメは波打ち際に接近してもしばらくは砂浜の様子をうかがっており、人の気配に気付くと上陸をやめてしまう恐れがあります。また、孵化時期の子ガメを踏んでしまう恐れもあるので、海岸付近では気を付けましょう。
- 3 ウミガメに近づかない、触らない**


ウミガメは敏感で動揺しやすい生き物ですので、見かけても近づいたり触らないでください。非常に警戒心が強く、産卵のために上陸していても、卵を産まずに途中で海に戻ってしまうこともあります。

- 4 ごみを捨てない**


砂浜に散乱しているごみは、ウミガメが上陸するときや子ガメが海に帰るときの障害となります。また、プラスチック製などのごみが海に流れると、ウミガメをはじめとする海洋生物が誤って飲み込んでしまい、窒息死の原因になります。
- 5 上陸したときの足跡を消さない**


ウミガメが上陸すると砂浜に足跡が残ります。その足跡を手がかりに産卵場所を確認しますので、足跡を消さないでください。

【第73回】消費生活コーナー

「ショッピングモールサイトにおける偽ブランド品」にご注意ください



困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター
(商工観光課内)
☎ 0996-73-1114 (直通)
☎ 0996-73-1211 (内線1113)

大手デジタルプラットフォーム事業者が提供するショッピングモールサイトにおいて、偽ブランド品を販売する複数の通信販売事業者が確認され、消費者に対する注意喚起が消費者庁より発表されました。

ショッピングモールサイトを利用して買い物をされる場合には、次の点に注意しましょう。

- ① デジタルプラットフォーム事業者が提供する大手ショッピングモールサイトであっても、商品を販売しているのはデジタルプラットフォーム事業者ではなく、別の出品者・出店者であることも多いです。
- ② 大手ショッピングモールサイトでブランド品の買い物をする際には、大手サイトで販売されているからといって、広告をうのみにせず、その信用力を悪用する出品者・出店者がいることに注意して、その商品を販売している出品者・出店者が信用できるかどうかをしっかりと確認しましょう。

例えば次のような方法で、よく確認しましょう。

- ① サイト上に出品者・出店者の名称、住所、連絡先がきちんと表示されているか確かめる。(表示の義務が法律で定められており、表示していない場合は、悪質な業者である可能性が高いです)
- ② インターネットなどで検索して、表示の住所や電話番号が実在するか確かめる。
- ③ 表示の電話番号に実際に電話をかけて、出品者・出店者につながるか確かめる。

特に、海外のものと思われる住所または電話番号が表示されている場合は、身元にたどりつくことがより困難であり、注意が必要です。

高校生の税の作文募集

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。テーマは、「税の意義と役割について考えたこと」です。

内容は、税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているものであれば何でも結構です。文字数は、800字以上1,200字以内、締め切りは9月7日（月）必着となっています。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

始まっています！受動喫煙対策 ～マナーからルールへ～

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律「改正健康増進法」が成立し、令和2年4月1日から全面施行されました。これにより、多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店などの施設において原則屋内禁煙となりました。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入り禁止に



屋内での喫煙は
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

ただし、既存の特定飲食提供施設において、店内の全部または一部を喫煙可能にすることができる経過措置が設けられており、喫煙が可能な施設については、どのような喫煙設備を設置しているかを説明する標識の掲示が義務付けられています。喫煙可能室を設置する場合、保健所への届け出が必要となります。

（標識例）



*喫煙室には標識掲示が義務付けられています。

*標識のデータは厚生労働省の受動喫煙対策ホームページからダウンロードできます。



詳しくは「なくそう！望まない受動喫煙」サイトをご覧ください

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう！望まない受動喫煙



【喫煙可能室設置施設に関する届け出・問い合わせ先】

川薩保健所 健康企画課 健康増進係 ☎ 0996-23-3165

日本遺族会「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集について

本事業は、厚生労働省の補助を受け、先の大戦で父などを亡くされた戦没者遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民の方々と友好親善を図ることを目的としています。

日程など詳しくは、日本遺族会事務局（☎ 03-3261-5521）へお問い合わせください。

◆参加費 10万円 ※令和元年度参加者以外は複数回応募可。付き添い希望者は要相談。看護師が同行。

◆実施地域

▶ 広域地域

- ①旧ソ連 ②旧満州 ③西部ニューギニア ④ボルネオ・マレー半島 ⑤トラック諸島 ⑥パラオ諸島
⑦ソロモン諸島 ⑧フィリピン（1次） ⑨マリアナ諸島 ⑩ミャンマー・タイ ⑪東部ニューギニア
⑫ビスマーク諸島 ⑬台湾・バシー海峡 ⑭マーシャル諸島 ⑮フィリピン（2次） ⑯中国

▶ 特定地域 ①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー

【申込先】鹿児島県遺族連合会 ☎ 099-812-8292

北薩広域行政事務組合の職員採用試験を実施します


◆ 試験職種、採用予定人員および受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	1人	① 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ② 学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方（令和3年3月までに卒業する見込みの方を含む） ③ 原則として、採用と同時に北薩広域行政事務組合管内（出水市内、阿久根市内または長島町内）に居住できる方

◆ 試験の方法および内容

- ▶ 第1次試験 基礎能力検査、事務能力検査、パーソナリティ検査
- ▶ 第2次試験 作文試験、個別面接試験

◆ 試験の期日および場所

- ▶ 第1次試験 **9月20日**  北薩広域行政事務組合リサイクルセンター（出水市野田町上名6499-9）
- ▶ 第2次試験 日時および場所は第1次試験合格者発表時に通知

◆ 受験手続き

受験申込書（北薩広域行政事務組合総務課（出水市野田支所2階）、出水市役所総合案内（正面玄関前）、出水市高尾野支所、阿久根市役所市民相談室（1階）、阿久根市三笠支所、長島町役場総務課（2階）、長島町指江庁舎に準備、北薩広域行政事務組合ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、北薩広域行政事務組合総務課に提出してください。受験申込書の請求および提出は、郵送でも可能です。請求されるときは、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、**120円切手を貼付した宛て先明記の返信用封筒（角型2号封筒：A4判サイズ）を同封の上、北薩広域行政事務組合総務課に請求してください。**

◆ 受験申込受付期間

8月3日（月）から8月20日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日は除く）とし、郵送の場合は8月20日（木）までの消印有効とします。

◆ 問い合わせ先

〒899-0502 出水市野田町下名7035番地 出水市野田支所2階
北薩広域行政事務組合 総務課 庶務係 ☎ 0996-84-4815 メール soumu@hokusatukouiki.jp

お知らせ

「広報あくね」をスマートフォンやタブレットで読むことができます

 総務課 秘書広報係 ☎ 0996-73-1208

◆ 『マチイロ』の利用方法

スマートフォン・タブレットで「マチイロ」を検索、または右のQRコードを読み取ってインストールし、「鹿児島県阿久根市」を登録してください。

平成31年4月号以降の広報あくねを読むことができます。ぜひご利用ください。



令和2年度 海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について

海上保安庁は、海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験の受験者を募集します。

試験に合格し採用（入学）された時点で国家公務員となり、給与が支給されます。各学校での教育訓練を終えた後（卒業後）、配属先へ配属されます。

◆ 受験資格

海上保安学校

- (1) 2020年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方および2021年3月までに卒業見込みの方
- (2) 高等専門学校の第3学年を修了した方で、2020年4月1日において修了した日の翌日から起算して12年を経過していない方
- (3) 人事院が（1）に掲げる方と同等の資格があると認める方

海上保安大学校

- (1) 2020年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方および2021年3月までに卒業見込みの方
- (2) 高等専門学校の第3学年を修了した方で、2020年4月1日において修了した日の翌日から起算して2年を経過していない方
- (3) 人事院が（1）に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆ 申し込み方法および受付期間

インターネット

人事院ホームページから【国家公務員試験採用情報NAV I】にて各学校をクリックしてください。

- ▶ 海上保安学校 7月21日（火）9：00～7月30日（木）
- ▶ 海上保安大学校 8月27日（木）9：00～9月7日（月）

◆ 第1次試験

- ▶ 海上保安学校 9月27日（日）
- ▶ 海上保安大学校 10月31日（土）・11月1日（日）



【問い合わせ先】

串木野海上保安部 管理課 ☎ 0996 - 32 - 2205

※インターネットにて「海上保安学校採用試験人事院」「海上保安大学校採用試験人事院」で検索すると詳細な情報が得られます。

県立始良高等技術専門校の令和3年度入校生を募集します

◆ 募集科名 メカトロニクス科・情報処理科

◆ 募集人員 各科20人

◆ 訓練期間 各科2年

◆ 募集期間

- ▶ 推薦選考 9月1日（火）～9月25日（金）
 - ▶ 一般選考 9月1日（火）～令和3年2月26日（金）
- ※定員になり次第、募集を停止します。

◆ 応募資格

- ▶ 推薦選考
高等学校を令和3年3月に卒業見込みの方で学校の推薦を受けた方
- ▶ 一般選考
高等学校を卒業した方、令和3年3月に卒業見込みの方または同等以上の学力を有すると認められる方

【問い合わせ・申込先】 県立始良高等技術専門校 ☎ 0995 - 65 - 2247

公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会 主催

大人のためのスキルアップセミナー ～ 遺品整理から見える退職後の生き方 ～ 受講生募集！

◆日時 **8月20日** 木 13:00～15:30

◆場所 風テラスあくね

◆定員 20人 ※事前申込制（先着順）

◆受講料 無料

◆対象者

- ▶ シルバー人材センターの新規会員として就業を目指す方で、60歳以上の方
- ▶ 現在シルバー会員で、新たな分野で就業を希望する方

講師 松木としのり 利範さん

内容 遺品整理の現実、生前整理のすすめ、今後の人生を楽しむものにする設計を行う、働くことの意味、エンディングノートの作成 など

◆申込締切日 8月11日（火）

◆問い合わせ・申込先

県シルバー人材センター連合会（☎099-206-5422）

阿久根市シルバー人材センター（☎0996-73-4888）

令和2年10月から国保水俣市立総合医療センターの「選定療養費」が変わります

問 国保水俣市立総合医療センター 診療支援課 医事係 ☎0966-63-2101

「選定療養費」は、初期の治療は地域の医院、診療所（かかりつけ医）が担い、高度・専門治療は病院（200床以上）で行うという医療機関の役割分担の推進を目的に定められた制度です。

令和2年度の診療報酬改定により、200床以上の地域医療支援病院では、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちにならず受診する際の選定療養費の金額が定められ徴収が義務づけられました。

そのため、200床以上の地域医療支援病院に該当する当院でも、選定療養費を国が定める料金を患者さまにご負担いただくことになりました。紹介状をお持ちいただくと選定療養費はかかりません。かかりつけ医を持つことをお勧めします。

初診時選定療養費

紹介状をお持ちでない初診の患者さまにご負担いただく料金です。

9月30日まで	10月1日から
医科 820円 歯科 820円	医科 5,500円 歯科 3,300円

再診時選定療養費

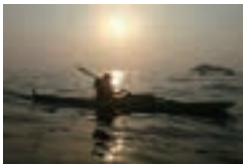
当院から他の病院・診療所などへ紹介を行った患者さまが自ら引き続き当院での受診を希望され紹介状をお持ちにならずに当院を受診された患者さまにご負担いただく料金です。

9月30日まで	10月1日から
医科 なし 歯科 なし	医科 2,750円 歯科 1,650円

◆徴収を開始する日 令和2年10月1日木

ただし、次に該当する方は負担はありません。

- ① 救急車で搬送された方や夜間休日に救急外来を受診された方
- ② 各種公費負担制度（公害、医療手帳、保健手帳、特定疾患、自立支援、肝炎治療特別促進事業、重度心身障害者医療、生活保護など）の受給者である方（※受給者証をご提示ください。※こども医療、ひとり親家庭医療は除きます）
- ③ 市立総合医療センターの別の診療科を受診中の方
- ④ 特定健診、がん検診などの結果により精密検査の指示があった方
- ⑤ 労災、公務災害、交通事故、自費診療の方など



アウトドアを担当している津崎です。早いもので着任して2カ月が経ちました。ここ最近の活動は、牛之浜を中心に週2回は、カヤックのモニターツアーに出かけたり、リバーカヤックで川を下ったり、カヤックで夜の蛍ツアーに出かけたりと、阿久根の自然と共存させていただいています。特に、阿久根の海は、たくさんの自然鉱物にあふれていて、石一つでも大変めずらしいものです。また、フィールドの地形も面白く、どこをとってもポストカードになりうるほど、素晴らしいロケーションです。特に‘海の水面上から見る阿久根の町並み’がとても美しく、この風景を感じてもらえたらなあと感じています。海の遊びに興味のある方は、ぜひモニターツアーの参加お待ちしております。きっと新しい感覚に出会えると思います。
追伸：海で頂くコーヒーは、格別です。

6月から生涯学習講座でヨガクラスを担当しています、ヨガインストラクターの鈴木です。ヨガは初心者の方でも、身体が硬い方でも、老若男女問わずどなたでも出来ます。人それぞれ身体が違いうように、人によって得意なポーズ苦手なポーズがあります。

ヨガは人と比べるものではなく、自分の身体を内観しながら行います。そして、大切なのが呼吸です。呼吸を止めないようにしながら、ゆっくり身体を動かしてみてください。




今月のポーズを1つご紹介します。

【戦士のポーズ2】

下半身をどっしり安定させるポーズ。難しいポーズですので最初は椅子に座った状態でもOK。前足は踵の上に膝を、つま先は前方向へ。後ろ足は少し土踏まずが浮いてもOK。小指側で踏み込んでみましょう。股関節が辛かったら無理はしないでください。両手は肩のラインで前後に伸ばす。手の平は下向き。身体は真ん中にしたまま、視線は前。ポーズが出来たら、そこでゆったりとした呼吸をしましょう♪



食を担当しています、木原です。地域に足を運ぶ度に出会った、規格外で流通に乗らないお野菜や、認知度が低いけれどおいしい旬の食材などを分けていただき、お惣菜を道の駅で6月から不定期で販売しています。形や色が不揃いだからこそ、どうおいしく、おいしそうに加工しようか、メニューを考えることが楽しみです。阿久根で育まれた食材で、食卓がより楽しいものになりますように、継続して続けていこうと思っています。

下記ページ以外に、こちらでも発信しています  [_kiharaya_](#)

地域おこし協力隊 Facebook ページあります
協力隊への連絡は

阿久根市役所 商工観光課 (☎ 0996-73-1114)
(株)まちな灯台阿久根 (☎ 0996-72-3646) まで



令和2年度営農講座が開講しました

市が主催する令和2年度営農講座が5月17日、農林業振興センターで開講しました。

講座は、今年5月から令和3年3月までの間(月1回)、農業に関する基礎や農業機械の扱い方、本市の重点品目である豆類や季節野菜の栽培方法など実習を交えながら学びます。初めて参加された受講者は「自家菜園でのナスやピーマンの管理を上手に行って秋まで収穫したいです」と真剣に学ばれていました。



阿久根小学校の6年生「租税教室」で税の意義や役割を学ぶ

税の意義や役割を正しく理解してもらおうと、阿久根小学校の6年生を対象とした租税教室が6月3日、同校で開催されました。

市役所の税務課職員が講師となり、税金とはどのようなものなのか、税金の種類や内容、自分たちの暮らしの中でどのように役立ち、そして大切なものであるかをクイズなども交えながら学びました。児童からは「税金の仕組みや種類、使い方が分かりました」「税金が無かったらみんなが困ることが分かりました」などの感想がありました。



尾崎小学校の児童 地域の方と一緒に「あくまき作り」に挑戦!

尾崎小学校の全校児童8人が6月13日、尾崎区よしゆきの折橋義行さん宅で地域の方と一緒にあくまき作りを行いました。

児童は地域の方から作り方の説明やサポートを受けながら、灰汁から取り上げた餅米の水を切り、竹の皮で包み、昔ながらのかまどを使って煮込みました。折橋ツユさんは「昔ながらの道具を使つての調理や庭の散策など、子どもたちとの交流を楽しんでいます」と笑顔。5年の餅越ゆきのさんは「初めてあくまきを作りました。竹の皮で結ぶのが難しかったですが、優しく教えてもらい、楽しく体験できました」と笑顔で話しました。



道の駅阿久根・地域おこし協力隊・鶴翔高校がメニュー開発 阿久根産のおいしい食材を彩り豊かに「ランチプレート」で提供!

阿久根産のおいしい食材の魅力を知ってほしいと、道の駅阿久根・地域おこし協力隊・鶴翔高校がメニュー開発した料理を提供する「六月のうみまちテーブル」が6月21日、道の駅阿久根で開催されました。

一皿に「エンドウ豆のグラタン」「ミニトマトのサラダ」「コサンダケのレモンジェノベーゼ炒め」などを彩り豊かに盛り付けて提供。食材は、市内の農家の方にお願ひし、規格外で流通に乗らないものも使用されています。地域おこし協力隊の木原りなさんは「阿久根にはおいしく、魅力的な食材が多くあります。これまでうまく活用できていない食材を工夫し、阿久根の方が食卓を楽しみ、健やかに過ごせるよう、引き続きメニュー開発などを進めていきたいです」と話されました。



※次回の「うみまちテーブル」は、秋ごろを予定しています。

うそ電話詐欺の被害を未然に防止 ファミリーマート阿久根北インター前店の店員 早水喜代美さんへ 阿久根警察署長から感謝状贈呈

うそ電話詐欺の被害を未然に防止したファミリーマート阿久根北インター前店の店員・早水喜代美さんへ6月25日、阿久根警察署で署長感謝状が贈呈されました。

早水さんは、5月25日、来店した男性客が高額の電子マネーを購入しようとした際、落ち着かない姿を不審に思い声を掛け、話の内容からうそ電話詐欺の可能性が高いと判断。男性に購入を思いとどまらせ、警察署に通報を行いました。早水さんは「今後も情報収集に努め、振り込み詐欺の防止などに協力していきたいです」と話されました。



大石酒造(株) 高濃度エタノール120本を市に寄贈

新型コロナウイルス感染症の予防対策に役立ててほしいと6月29日、大石酒造(株)から「高濃度エタノールALCOHOL 72」(500ml)120本が市に寄贈されました。

代表取締役を務める大石啓元ひろもとさんは「消毒用アルコールが不足する中、行政からの要請に応えたいと自社製品の濃度を上げて製造しました。第2波・第3波に備えて、必要とされるところで使用していただければ」と話されました。



市内各地で田植えが行われました

折多小学校

6月13日、3年生14人と折多校区の自然を守る会、保護者の方々が田植えを行いました。



田代小学校

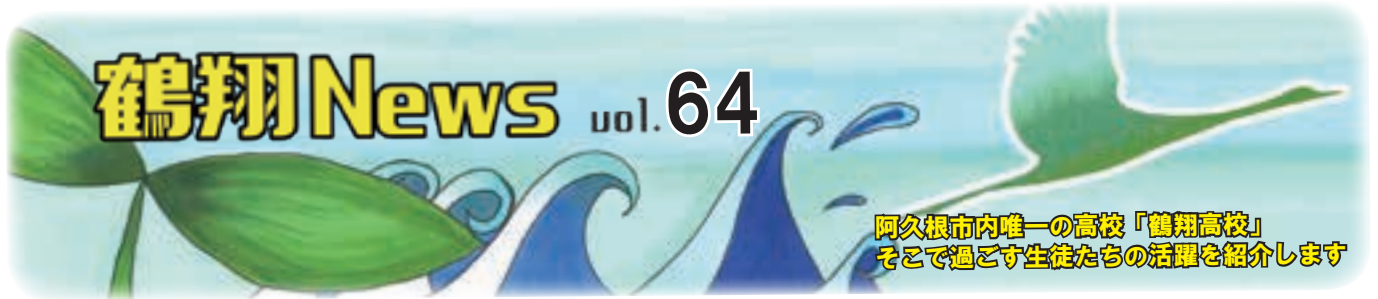
6月16日、児童6人と学校応援団、保護者の方々が田植えを行いました。



阿久根小学校

6月13日、5年生約70人が波留区の方と田植えを行いました。





1年生全員にサプライズ!

阿 久根市在住の匿名の方から1年生89人全員に、英語辞書を寄贈していただきました。

その方は「阿久根の将来を担う人材になって欲しい」との思いで、毎年中学校への支援を行ってこられました。高校への支援は初めてのこのようです。毎回の英語の授業において辞書は欠かせないものであり、現在生徒たちは調べた単語に印をつけながら大切に使用しています。総合学科1年の仙野未来さん(川内北中出身)は「辞書を大事に使って学力を伸ばし、阿久根に貢献できるよう頑張りたい」と意気込みを語ってくれました。地域に根ざす学校として、期待に応えられるよう生徒・職員一同頑張っています。本当にありがとうございました。



さまざまな体験・講座が行われました

① 田植え体験

1 年生を対象とした田植え体験を6月18日(木)に実施しました。田植え体験を通して農業についての興味や関心を高めさせることを目的とし、毎年実施しています。素足で水田に入るといった体験が初めての生徒が多く、自然に触れることの楽しさや大変さを感じることができました。総合学科1年の濱崎理奈さん(三笠中出身)は「苗の植え方や植えた後に足で土をならすなど、初めて知ったことがとても多かったです。農家の方々が毎年していると思うととても大変なことなのだと思います。食を支えてくれる人々に感謝の気持ちを持つべきだと思います」と、感想を述べてくれました。



② 出前講座

鹿 児島大学、鹿児島国際大学、第一工業大学、鹿児島純心女子短期大学から先生方をお招きし、3年生を対象に大学短大等出張講義が6月18日(木)に開催されました。

各講座では、化学分野、機械航空機分野、言語・音楽分野、デザイン表現分野のさまざまな実習や実験、制作活動などを体験しました。今回の出張講義を通して大学で学ぶ意義を強く感じることができました。



「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」コンソーシアム会議

地 域との協働による高等学校教育改革推進事業のコンソーシアム委員による会議が6月12日(金)、本校で行われました。

これは、地域と高校が協働で「あくねの資源を生かした人づくり・まちづくりプロジェクト」を達成させるために、高校と地域が一体となり、地域愛を育み、地域で活躍できる人材を育成していく取り組みです。高校生が地域課題の解決を効果的に行うことを目的とし、学識経験者をはじめ阿久根・出水地域で事業を展開している企業や行政の方など9人の委員が参加されました。事業についての説明や、これまでに本校で取り組んでいるジビエの活用とウニの液肥に関する研究について生徒から発表が行われ、たくさんの助言をいただきました。これからの活躍に期待しています。



みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

新緑の山に囲まれる集落の
水路の音する田植近いと

宮内スマエ

黒の瀬戸の護岸に小舟は繋がれて
主の逝きたるを知らず漂ふ

有田イチエ

若者よ悔るなかれウイルスは
君を介して人命狙ふ

谷口久美子

もしかして一日だけ昔に戻れたら
あの日あの夏あの雨の午後

飛松 保子

俳句（阿久根俳句会）

薫風や甘き潮の香流れ来る

假屋 貞二

薫風や田之神像に猪口ひとつ

下菌 沙津

薫風や耳にほど良きシヨートヘア
藤脇アイ子

背伸びして出かける散歩風薫る
弓木野良子

薩摩狂句（阿ん文旦会）

支障無か 頭て尋てみつ 傘寿爺

大田盛そば

【唱】まだまだ呆けちゃ おらんち脳が言っ

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町 200 番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』」コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合があります。

図書館だより

☎ 0996-72-0607

🕒 9:00 ~ 19:00

📅 休 原則月曜日 ※ 8/11 (火) 振替休館



お知らせ

<8月の行事>

- 1日(土) バンビ教室
 - 15日(土) 映画会
 - 22日(土) 手作り教室
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります。

：【夏休み期間中のご利用について】

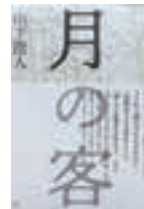
夏休みは、郷土資料・自由研究・図鑑などの利用が多くなります。期間中、禁帯出シール（赤）のついているものは、館内でのみの利用となりますので、ご利用の際は、ご注意ください。

新刊 『代表取締役アイドル』 小林 泰三（著）



握手会での事件からアイドル活動を停止したささらに大企業から社外取締役の話が。敏腕美人秘書とともに、さらにはダメ会社の危機を救えるのか…。

新刊 『月の客』 山下 澄人（著）



一気に読みできる本のように、一望して見渡せる生など、ない。“境界のない目”を持ち、犬に寄り添われながら、無情な世界を生きる少年トシの生涯を、ユニークな文体で追いかける。

新刊 『紅蓮浄土 石山合戦記』 天野 純希（著）



織田信長の伊勢攻めで家族を失った千世は、本願寺の間者集団の棟梁・如雲に拾われた。3年後、修行を乗り越えた千世は、本願寺護法衆の忍びとなる最後の試練を生き抜いたが…。

新刊 『戦争にいったうま』 いいいゆみ（作） 大庭 賢哉（絵）



1934年の秋、マツさんの家にかわいい子馬がやってきました。ランタンと名付け、可愛がっていましたが、ある日、1通の青い手紙が届きました。それは馬の召集令状で…。平和への願いをこめてつづった実話をもとにした物語。

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

阿久根

尾崎小学校 6年

江口ひかりさん



7月に入り、いよいよ夏本番ですね。
 今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用する機会が多いかと思われま
 す。適度な水分補給などを行い、
 熱中症などにかからないよう、
 気を付けて過ごしましょう。
 (協園)



竹ん子の 頭探して やれ頑張っ
 【唱】 早生筍 美味かんでなあ

尻無八夜



◀【笠山観光農園(6/10撮影)】アジサイが彩り豊かに咲き誇っていました。来年も楽しみです。

私のしょう来の夢は、美容師です。そのために、友達のかみの毛や、人形のかみの毛を使って、三つあみやあみこみの練習をしています。

これからも、勉強も運動もがんばっていきます。

読者のお便り紹介



尾崎小学校

親子で竹とんぼ・竹箸作り体験

尾崎小学校の日曜参観で、竹工作教室「竹のもたらす恵み」が5月31日、同校体育館で行われました。

尾崎小学校OBの若松隆洋^{たかひろ}さんに教わりながら、親子で仲良く竹とんぼ・竹箸作りに挑戦し、素晴らしい作品を完成させました。6年の若松夢空^{ゆら}さんは「お母さんや地域の方に協力してもらって完成させました。小刀は普段あまり使わ

ないので難しかったですが、楽しかったです。竹とんぼの飛ばし方を練習します」と笑顔で話しました。



親子で楽しく体験できましたね！
 竹とんぼ上手に飛ばせたかな？



お便りお待ちしております！！

<応募方法>

郵送もしくはメールで、お便りをお寄せください。氏名(ペンネーム可)・住所・電話番号・年齢・性別・本紙へのご意見やご要望などをご記入ください。なお、掲載紙面の都合上、ご紹介できない場合があります。また、他者を特定する情報は削除する場合があります。

<応募先>

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
 「阿久根市役所総務課きいてよ！阿っくんコーナー」まで
 E-mail:shishokoho@city.akune.kagoshima.jp
 ☎0996-73-1208 (直通)



8月18日(火)発行予定です。
 次号(8月号)は、

人のうごき (6月30日現在)

	前月比
人口	19,993人 (-1)
男	9,436人 (+2)
女	10,557人 (-3)
世帯数	10,071世帯(+6)
●出生	10人/●死亡 23人
●転入	38人/●転出 26人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。



風テラスシネマパラダイス自主文化事業
映画「夕陽のあと」上映会

映画の舞台は、鹿児島県長島町。
家族のあり方が多様化する時代に、改めて親子の絆を問いかける骨太なヒューマンドラマ。

◆上映日時 7月19日(日) ◆上映場所 風テラスあくね

① 10:00 ~ (開場 9:30)

② 14:00 ~ (開場 13:30)
③ 17:00 ~ (開場 16:30)

◆チケット 500円 (前売券 600円)
県内で新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団感染)が発生したことを受け、『延期』となりました。
※振り替え上映の日時については、改めてお知らせします。
※購入されたチケットは、振り替え上映でご使用いただけます。

主催 / 阿久根市、阿久根市教育委員会 問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051



阿久根市自主文化事業 「風テラスあくねロビーコンサート」

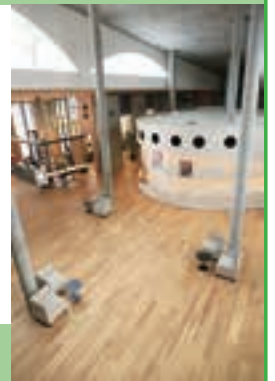


◆日時・場所 7月26日(日) 13:30 ~ 風テラスあくね ロビー

◆出演者

(公財)鹿児島県文化振興財団アーティストバンクに登録している 若手演奏家
ピアノ: 淵之上 佑美さん サックス: 土田 まゆみさん・赤崎 公美さん

◆内容 アニメソングからクラシックまで約45分の演奏。子どもから大人まで気軽に参加できるコンサート♪



主催 / 阿久根市、阿久根市教育委員会 問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

風テラスあくねにおける

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について 問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、風テラスあくねでは次のとおり感染防止対策を行っています。利用される皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ◎ 感染防止のため、館内にアルコール消毒液を配置しています。
- ◎ お客さまと接するスタッフにつきましてはマスクを着用して案内・対応をさせていただいております。

◆来館される皆さまへ

手洗いや手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットなど感染防止対策へのご協力をお願いします。また、風邪のような症状がある場合は、来館をお控えいただけますようお願いいたします。



来館をお控えください!

有料広告

総取り替え ガラス割替修理 総の取り替え

サイズ	小サイズ	中サイズ	大サイズ
網のグレード	900mm×900mm	900mm×1800mm以下	900mm×1800mm~
一般品	1,000円	1,500円	2,000円

引金取り 配達無料
お電話いただいた日曜
納品を引金取りにさせていただきます!

070-4726-5748
株式会社シミズ
TEL 0996-63-7430

有料広告

出水法律事務所
弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町3-24
0996-79-3535
初回の相談料は1時間まで無料です

月曜日~金曜日 午前9時30分~午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。